

返戻金に関する事項

1. 求職者の方への返戻金制度は設けていません。
2. 当事業所の紹介により雇用された方が、本人の責に帰すべき事由により入社後3ヵ月以内に退職する等して雇用が終了した場合は、当社は受領した紹介手数料の半額を求人者の方へ返戻するものとします。ただし、求人者の方の責に帰すべき事由による雇用の終了、或いは求人者の方の都合による解雇、又は当該採用者の方の死亡等不測の事由による退職の場合はこの限りではありません。
なお、本件、制度の詳細・適用については、個別に各求人者の方と契約書、覚書等において定めます。

許可番号 13-ユ-010455

事業所の名称 三菱UFJ人事サービス株式会社 日本橋
所在地 東京都中央区日本橋本石町3-3-5日本橋トークビル4階

事業所の名称 三菱UFJ人事サービス株式会社 名古屋
所在地 愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号三菱UFJ銀行名古屋ビル6階

事業所の名称 三菱UFJ人事サービス株式会社 大阪
所在地 大阪府大阪市中央区伏見町3丁目4番9号三菱UFJ銀行大阪ビル別館13階